

## 土木部発注工事における工事費見積りの留意事項

- 1.工事費の見積りについては、「①実施設計書」「②数量集計表」「③図面」の順に、記載された事項を優先して行うこと。なお、契約後、設計図書の照査を行い、必要に応じて協議を行うこと。
2. 数量集計表に記載している受注者の任意施工に関するもの（施工方法、仮設方法）については、見積りの参考として記載しているものであり、図面、特記仕様書等で指定しているものを除き、請負契約を拘束するものではない。

# 令和 8年度 実施設計書 ( 当初 )

部長 (所長)	建設企画課長	主幹 (技術)	課長	係長	設計者	検算

工事番号	温道維第208号他								
工事名	土木施設年間維持工事								
河川名、路線名等	(国) 378号 他								
工事箇所	伊予市 双海町上灘 他								
設計金額	円		変更による増減額	円					
	円								
入札に附すべき金額	円		変更による増減額	円					
	円								
請負代金額	円		変更による増減額	円					
	円								
変更請負代金額 計算式	$  \begin{array}{c}  (\text{当初請負代金額}) \times (\text{変更入札に附すべき金額}) \\  \hline  (\text{当初入札に附すべき金額})  \end{array}  $								

上段：前回

下段：今回

愛媛県

工 事 概 要	今 回				
	道路維持管理工事 6路線				
	河川維持管理工事 20河川				
	砂防施設維持管理工事 49箇所				
	海岸施設維持管理工事 5海岸				
起 工 理 由  または					
変 更 理 由					
事 務 所 名	中予地方局建設部	单 價 地 区	松山 (22)		
单 價 使 用 年 月	令和 8年 1月	歩 掛 適 用 年 月	令和 8年 1月		
基 準 適 用 年 月	令和 8年 1月	適 用 工 种	道路維持工事		
調 整 区 分	单独				

# 設計内訳書（本01）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
道路維持		式	1				
道路維持工		式	1				
道路維持工		式	1				
道路ハートロール		式	1				内 1号
崩土除去		式	1				内 2号
倒木除去		式	1				内 3号
路面清掃		式	1				内 4号
側溝清掃		式	1				内 5号
除草		式	1				内 6号
交通管理		式	1				内 7号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費		式	1				

# 設計内訳書（本01）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		摘要
運搬費			式	1				
建設機械運搬費	10tクラス, 20kmまで		台	6				単 1号
安全費			式	1				
木製工事用看板			基・月	12				単 2号
共通仮設費（率計上）			式	1				
純工事費			式	1				
現場管理費			式	1				
工事原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
工事価格			式	1				
消費税額及び地方消費税額			式	1				
工事費計			式	1				

## 設計内訳書（本02）

工事名	土木施設年間維持工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 雪寒	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額		摘要
雪寒		式	1				
除雪工		式	1				
一般除雪工		式	1				
パックホー除雪	作業区分：1, クローラ型（山積0.45m <sup>3</sup> ）	延べ時間	0.25				単 3号
凍結防止工		式	1				
凍結防止剤散布	作業区分：1, 2tタグソフ <sup>®</sup>	延べ時間	0.25				単 4号
雪道巡回工		式	1				
ライトバン（2人体制）	作業区分：1	時間					単 5号
ライトバン（1人体制）	作業区分：1	時間					単 6号
軽トラック（2人体制）	作業区分：1	時間					単 7号
軽トラック（1人体制）	作業区分：1	時間					単 8号
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				

## 設計内訳書（本02）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	道路維持・修繕 雪寒	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		摘要
共通仮設費（率計上）			式	1				
純工事費			式	1				
現場管理費			式	1				
工事原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
工事価格			式	1				
消費税額及び地方消費税額			式	1				
工事費計			式	1				

## 設計内訳書（本03）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		摘要
河川維持			式	1				
河川維持工			式	1				
河川維持工			式	1				
河川管理施設等パトロール			式	1				内 8号
護岸補修			式	1				内 9号
伐木			式	1				内 10号
直接工事費			式	1				
共通仮設			式	1				
共通仮設費			式	1				
安全費			式	1				
木製工事用看板			基・月	12				単 9号
共通仮設費（率計上）			式	1				
純工事費			式	1				

## 設計内訳書（本03）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		摘要
現場管理費			式	1				
工事原価			式	1				
一般管理費等			式	1				
工事価格			式	1				
消費税額及び地方消費税額			式	1				
工事費計			式	1				

## 設計内訳書（本04）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	海岸整備 堤防・護岸	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額		摘要
堤防・護岸			式	1				
海岸維持修繕工			式	1				
巡視・巡回工			式	1				
巡視・巡回			式	1				内 11号
維持修繕工			式	1				
漂着物等処分			式	1				内 12号
直接工事費			式	1				
共通仮設			式	1				
共通仮設費			式	1				
安全費			式	1				
木製工事用看板			基・月	12				単 10号
共通仮設費（率計上）			式	1				
純工事費			式	1				

## 設計内訳書（本04）

工事名	土木施設年間維持工事					事業区分 工事区分	海岸整備 堤防・護岸
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量	単価	金額	摘要
現場管理費			式	1			
工事原価			式	1			
一般管理費等			式	1			
工事価格			式	1			
消費税額及び地方消費税額			式	1			
工事費計			式	1			

# 一式当たり内訳書

単価使用年月			
歩掛適用年月			
労務調整係数			

内 1号	道路ハ°トロール			単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	道路ハ°トロール (平日昼間)		時間				単 11号
	道路ハ°トロール (平日深夜)		時間				単 12号
	合計						

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 2号	崩土除去						単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
	土木一般世話役		人							
	普通作業員		人							
	ハック柄(クローラ)[標準]		時間						単 13号	
	ダンプトラック[オントド・ディーゼル]		時間						単 14号	
	合計									

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 3号	倒木除去					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要
土木一般世話役		人							
普通作業員		人							
トラック[クレーン装置付]		時間							単 15号
処分費(t)		t	2						単 16号
	合計								

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 4号	路面清掃						単位	式	数量	1
名称・規格										
普通作業員			人							
ダンプトラック[オントロード・ディーゼル]			時間							単 14号
合計										

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 5号	側溝清掃						単位	式	数量	1
名称・規格										
普通作業員			人							
ダンプトラック[オントロード・ディーゼル]			時間							単 14号
合計										

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 6号	除草						単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
土木一般世話役		人								
普通作業員		人								
草刈機[肩掛式]		日							単 17号	
ダンプトラック[オントド・ディーゼル]		時間							単 14号	
処分費(t)		t	1						単 16号	
合計										

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 7号	交通管理						単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
	交通誘導警備員B		人	7						
	合計		人							

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 8号	河川管理施設等パトロール						単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要	
	土木一般世話役		人							
	普通作業員		人							
	ライトバン 1.5L		時間						単 20号	
	合計									

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 9号	護岸補修					単位	式	数量	1
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役			人						
普通作業員			人						
生コンクリート			m3	1			単 21号		
土のう			袋	10			単 22号		
合計									

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 10号	伐木					単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額			摘要
土木一般世話役			人						
普通作業員			人						
ダンプトラック 2t積			時間						単 23号
処分費(t)			t	0.5					単 24号
	合計								

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 11号	巡視・巡回			単位	式	数量	1
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	海岸パトロール (平日昼間)		時間				単 25号
	海岸パトロール (平日深夜)		時間				単 26号
	合計						

# 一式当たり内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務調整係数	

内 12号	漂着物等処分					単位	式	数量	1
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要		
土木一般世話役			人						
普通作業員			人						
ダンプ トラック[オントロード・ディーゼル]			時間				単 14号		
処分費(t)			t	0.1			単 16号		
合計									

道路分		数 量 集 計 表				
工種	種別	細別	規格	単位	数量	適用
道路維持工						
	道路維持工					
		道路/パトロール		式	1	
		崩土撤去		式	1	
		倒木撤去		式	1	
		路面清掃		式	1	
		側溝清掃		式	1	
		除草		式	1	
		交通管理	交通誘導員B	式	1	
共通仮設費						
	運搬費					
		建設機械運搬費	10tクラス,20kmまで	台	6	
	安全費					
		木製工事用看板		基・月	12	

冬期路面对策		数 量 集 計 表				
工種	種別	細別	規格	単位	数量	
冬期路面对策工						
	除雪工					
		バックホウ除雪	クローラ型(山積0.45m <sup>3</sup> )	時間	0.25	平日昼間
	凍結防止工					
		凍結防止剤散布	2tダンフ <sup>°</sup>	時間	0.25	平日昼間
	パトロール					
		ライトバン	2人体制	時間	0.5	平日昼間
		ライトバン	1人体制	時間	0.5	平日昼間
		軽トラック	2人体制	時間	0.5	平日昼間
		軽トラック	1人体制	時間	0.5	平日昼間

河川砂防分		数 量 集 計 表				
工種	種別	細別	規格	単位	数量	適用
河川維持工						
	河川維持工					
		河川管理施設等パトロール			式	1
		護岸補修		式	1	
		伐木		式	1	
共通仮設費						
	安全費					
		木製工事用看板		基・月	12	

## 數量集計表

## 道路分

数量表		道路パトロール(1式当り)		
名称	条件	単位	数量	摘要
道路パトロール(平日昼間)	ライトバン	時間	4.0	【1時間当り】土木一般世話役:0.125人、普通作業員:0.125人、ガソリンレギュラー:2.7リットル、ライトバン(排気量1.5リットル):1時間
道路パトロール(平日深夜)	ライトバン	時間	2.0	【1時間当り】土木一般世話役:0.125人、普通作業員:0.125人、ガソリンレギュラー:2.7リットル、ライトバン(排気量1.5リットル):2時間

数量表		崩土撤去(1式当り)		
名称	条件	単位	数量	摘要
土木一般世話役	平日昼間	人	1.500	
普通作業員	平日昼間	人	1.500	
バックホウ運転(山積0.28m <sup>3</sup> )	平日昼間	時間	12.0	オペ、燃料、機械損料含む
ダンプトラック運転(2t)	平日昼間	時間	12.0	オペ、燃料、機械損料含む

数量表		倒木撤去(1式当り)		
名称	条件	単位	数量	摘要
土木一般世話役	平日昼間	人	2.000	
普通作業員	平日昼間	人	2.000	
トラック(クレーン装置付)運転(4t積2.9t吊)	平日昼間	時間	16.0	オペ、燃料、機械損料含む
処分費		t	2.000	

数量表		路面清掃(1式当り)		
名称	条件	単位	数量	摘要
普通作業員	平日昼間	人	3.000	
ダンプトラック運転(2t)	平日昼間	時間	12.0	オペ、燃料、機械損料含む

数量表 側溝清掃(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
普通作業員	平日昼間	人	2.000		
ダンプトラック運転(2t)	平日昼間	時間	8.0	オペ、燃料、機械損料含む	

数量表 除草(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	1.000		
普通作業員	平日昼間	人	1.000		
草刈機(肩掛け式)	平日昼間	日	1.000	オペ、燃料、機械損料含む	
ダンプトラック運転(2t)	平日昼間	時間	8.0	オペ、燃料、機械損料含む	
処分費		t	1.000		

数量表 建設機械運搬(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
貨物自動車による運搬	10tクラス,20kmまで	台	6 片道:(4-1)*2 往復分		

数量表 交通管理(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
交通誘導員B	昼間	人	7.000	1.5+2.0+1.5+1.0+1.0	

## 冬季路面分

数量表 パックホウ除雪(1時間当り)				
名称	条件	単位	数量	摘要
土木一般世話役	平日昼間	人	0.060	
運転手(特殊)	平日昼間	人	0.170	
軽油		L	8.6	
バックホウ(山積み0.45m <sup>3</sup> )	平日昼間	時間	1.0	機械損料

数量表 凍結防止剤散布(1時間当り)				
名称	条件	単位	数量	摘要
普通作業員	平日昼間	人	0.170	
運転手(一般)	平日昼間	人	0.170	
助手	平日昼間	人	0.170	
軽油		L	3.5	
タイヤチェーン消耗費		時間	1.0	
ダンプトラック(2t)		時間	1.0	機械損料

数量表 ライトバン2人体制(1時間当り)				
名称	条件	単位	数量	摘要
土木一般世話役	平日昼間	人	0.125	
運転手(一般)	平日昼間	人	0.125	
ガソリン		L	2.7	
ライトバン		時間	1.0	機械損料

数量表					
名称	条件	単位	数量	摘要	
運転手(一般)	平日昼間	人	0.125		
ガソリン		L	2.7		
ライトバン		時間	1.0		機械損料

数量表					
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	0.125		
運転手(一般)	平日昼間	人	0.125		
ガソリン		L	2.8		
中小型トラック(最大積載量750kg)		時間	1.0		機械損料

数量表					
名称	条件	単位	数量	摘要	
運転手(一般)	平日昼間	人	0.125		
ガソリン		L	2.8		
中小型トラック(最大積載量750kg)		時間	1.0		機械損料

## 河川砂防分

数量表 河川管理施設等パトロール(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	0.500		
普通作業員	平日昼間	人	0.500	機械運転労務含む	
ライトバン	平日昼間	時間	4.0		燃料、機械損料含む

数量表 護岸補修(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	1.000		
普通作業員	平日昼間	人	1.000		
生コンクリート(24-8-25(20))高炉		m3	1.0		
土のう		枚	10.0		

数量表 伐木(1式当り)					
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	1.500		
普通作業員	平日昼間	人	1.500	機械運転労務含む	
ダンプトラック運転(2t)	平日昼間	時間	4.0		燃料、機械損料含む
処分費		t	0.500		

数量表					巡回・巡視(1式当り)
名称	条件	単位	数量	摘要	
海岸パトロール	平日昼間	時間	1.0	【1時間当り】土木一般世話役:0.125人、普通作業員:0.125人、ガソリンレギュラー:2.7リットル、ライトバン(排気量1.5リットル):1時間	
海岸パトロール	平日深夜	時間	1.0	【1時間当り】土木一般世話役:0.125人、普通作業員:0.125人、ガソリンレギュラー:2.7リットル、ライトバン(排気量1.5リットル):1時間	

数量表					漂着物等処分(1式当り)
名称	条件	単位	数量	摘要	
土木一般世話役	平日昼間	人	0.125		
普通作業員	平日昼間	人	0.125		
ダンプトラック運転	[オンロードディーゼル]2t積級	時間	1.0		運転手(一般)、燃料、機械損料、タイヤ損耗費含む
処分費		t	0.100		





	路面清掃(1式当り)																	
NO.	作業箇所	作業日	作業時間区分	普通作業員			2tダンプトラック運転									交通誘導員B		
				人数	時間	数量(人)	台数	時間	数量(時間)							人数	時間	数量(人)
15	A箇所		平日昼間	2	4.0	1.000	1	4.0	4.0							1	4.0	0.500
16	B箇所		平日昼間	2	4.0	1.000	1	4.0	4.0							1	4.0	0.500
17	C箇所		平日昼間	2	4.0	1.000	1	4.0	4.0							1	4.0	0.500
	合計		平日昼間	3.000			12.0									1.500		
			平日時間外															

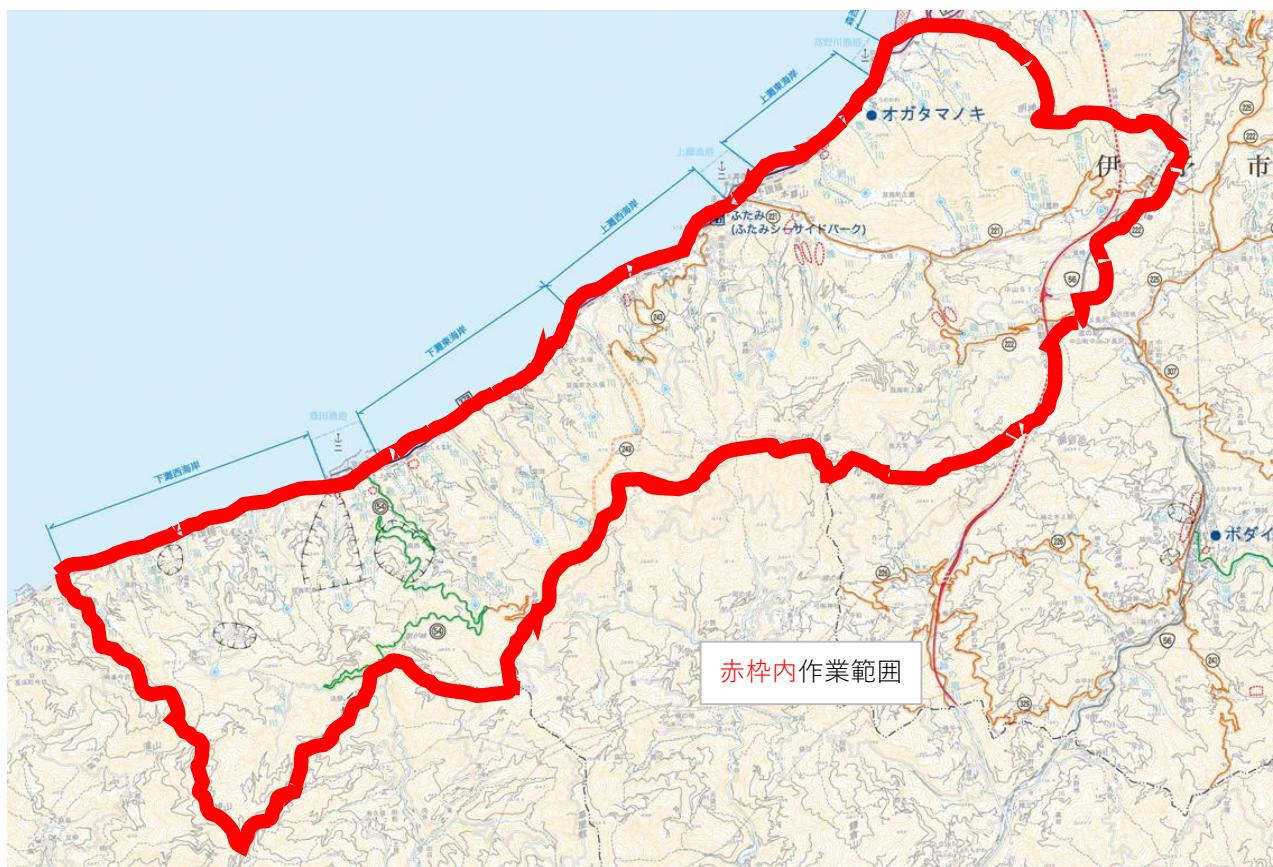
	作業数量一覧表		除草(1式当り)			1/2											
NO.	作業箇所	作業日	作業時間区分	土木一般世話役			普通作業員			草刈機(肩掛式)			2tダンプトラック運転			処分費	
				人数	時間	数量(人)	人数	時間	数量(人)	台数	時間	数量(日)	台数	時間	数量(時間)	数量(t)	
20	A箇所		平日昼間	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	4.0	4.0	0.500	
21	B箇所		平日昼間	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	4.0	4.0	0.500	
	合計		平日昼間	1.000			1.000			1.000			8.000			1.000	
			平日時間外														

	作業数量一覧表 護岸補修(1式当り)														
NO.	作業箇所	作業日	作業時間区分	土木一般世話役			普通作業員			生コンクリート			土のう		
				人数	時間	数量(人)	人数	時間	数量(人)	式	使用量	数量(m3)	式	使用量	数量(枚)
3	A箇所		平日昼間	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	0.5	0.5	1	5.0	5.0
4	B箇所		平日昼間	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	0.5	0.5	1	5.0	5.0
	合計		平日昼間	1.000			1.000			1.000			10.000		
			平日時間外												

	作業数量一覧表 伐木(1式当り)														
NO.	作業箇所	作業日	作業時間区分	土木一般世話役			普通作業員			2tダンプトラック運転			処分費		
				人数	時間	数量(人)	人数	時間	数量(人)	台数	時間	数量(時間)			数量(t)
5	A箇所		平日昼間	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	1.0	1.0			0.125
6	B箇所		平日昼間	1	4.0	0.500	1	4.0	0.500	1	1.0	1.0			0.125
7	C箇所		平日昼間	1	2.0	0.250	1	2.0	0.250	1	1.0	1.0			0.125
8	D箇所		平日昼間	1	2.0	0.250	1	2.0	0.250	1	1.0	1.0			0.125
	合計		平日昼間	1.500			1.500			4.000			0.500		
			平日時間外												

	作業数量一覧表																	
NO.	作業箇所	作業日	作業時間区分	土木一般世話役			普通作業員			ライトバン(1.5L)			人数	時間	数量(人)	交通誘導員B		
				人数	時間	数量(人)	人数	時間	数量(人)	台数	時間	数量(時間)				人数	時間	数量(人)
			平日昼間	1	1.0	0.125	1	1.0	0.125	1	1.0	1.0						
			平日深夜	1	1.0	0.125	1	1.0	0.125	1	1.0	1.0						
	合計		平日昼間			0.125			0.125			1.0						
			平日時間外			0.125			0.125			1.0						

# 位 置 図



測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R 3JHs 963

## 中予地方局建設部発注工事共通特記仕様書

R7.8

第1条 本工事の実施にあたっては、工事請負契約書（以下「契約書」という。）及び愛媛県土木工事共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）によるほか、愛媛県土木部発注工事特記仕様書（以下「土木部特記仕様書」）によらなければならない。  
なお、土木部特記仕様書は、次のホームページに掲載するものとする。  
<https://www.pref.ehime.jp/page/8440.html>

第2条 本工事について、土木部特記仕様書第2条第2項に定める特記仕様書の適用は、次の表のとおりとする。

特記仕様書	対象	対象外
総合評価落札方式における技術提案等の履行確認に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
余裕工期設定工事の実施に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
設計図書によりICT活用の対象とする工事の特記仕様書	<input type="checkbox"/> (ICT土工) 発注者指定型 <input type="checkbox"/> (ICT土工) 受注者希望型 <input type="checkbox"/> (ICT舗装工) 発注者指定型 <input type="checkbox"/> (ICT舗装工) 受注者希望型	<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>
週休2日確保工事等の試行に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
快適トイレの設置に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/> 発注者指定型 <input checked="" type="checkbox"/> 受注者希望型	
建設キャリアアップシステム活用モデルに関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
情報共有システム試行工事に係る特記仕様書	<input checked="" type="checkbox"/>	
愛媛県土木部発注工事における第三者会議対象工事特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
数量算出資料の省略に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行に関する特記仕様書	<input checked="" type="checkbox"/>	
J-クレジット取得に必要となる申請資料の提出に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）の積み上げ計上に関する特記仕様書	<input checked="" type="checkbox"/>	
猛暑日を考慮した工期延長の試行に関する特記仕様書	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

第3条 本工事において定める事項は、前2条によるほか、次の表のとおりとする。

適用事項	対象	対象外
受注者は、当初請負代金額にかかわらず、履行状況を監督員に報告しなければならない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
本工事は、監督に関する現場技術業務を外部委託することとしている。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
受注者は、本工事の請負代金額にかかわらず、施工計画書を作成しなければならない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
受注者は、電子納品の対象外工事とし、工事完成図書は、紙媒体で提出しなければならない。	<input checked="" type="checkbox"/>	
受注者は、橋梁、トンネル、標識（案内、警戒、規則）、各種照明灯、情報板、柵門、水門等の新設もしくは撤去を行った時には、発注者が定める台帳に必要事項を記入のうえ別途提出しなければならない。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

第4条 受注者は、建設副産物の搬出並びに建設発生土及びその他の資材の搬入にあたっては、別表1及び別表2によらなければならない。

第5条 受注者は、工事完成図書として、共通仕様書第3編3-1-1-7第2項に定める電子媒体での提出のほか、工事写真のうち完成写真、着工前写真及び監督員が指示する写真について1部を紙媒体で提出しなければならない。第3条で、電子納品の対象外としたものについてはこの限りではない。

別表1（第4条）

1. 建設副産物（建設発生土）の搬出については、次の場所に搬出すること。

（1） 土砂（流用）

該当なし

（2） 土砂（処分）

愛媛県の許可を受けた特定事業場等（下記参照）

【愛媛県HP】

特定事業場 : <https://www.pref.ehime.jp/page/9736.html>

管理型処分場 : <https://www.pref.ehime.jp/page/9773.html>

（処分方法が“埋立”又は“管理型埋立”であり産業廃棄物の種類が“汚泥”の処分場に限る）  
なお、積算上は次の場所を見込んでいる。

該当なし

2. 建設副産物（建設発生土以外）の搬出については、次の場所に搬出すること。

（1） コンクリート塊

該当なし

（2） アスファルトコンクリート塊

該当なし

（3） 建設発生木材

該当なし

（4） 建設汚泥

該当なし

（5） その他（木根等一般廃棄物）

住所及び営業所名 伊予郡松前町北川原79-1 (有)あぐり

受入れ時間 AM8:00～PM5:00

また、運搬距離は、-kmを見込んでいる。

※上記1の（2）で積算上見込んでいる場所と2については、受注者の提示する場所と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

別表2（第4条）

建設発生土及びその他の資材の搬入については、次の場所から搬入すること。

（1） 土砂

該当なし

（2） その他

該当なし

## 施工箇所が点在する工事に関する特記仕様書

### (施工箇所が点在する工事の積算)

- 第1条 本工事は、施工箇所が点在し、共通仮設費及び現場管理費について標準積算と施工実態に乖離が考えられるため、「道路維持工、冬季路面对策工、河川（砂防）維持工、海岸維持修繕工」ごとに共通仮設費及び現場管理費を算出する積算（施工箇所が点在する工事の積算）を行っている。
- 2 本工事における共通仮設費及び現場管理費の金額は、対象地区ごとに算出した共通仮設費及び現場管理費を合計した金額としている。なお、共通仮設費率及び現場管理費率の補正については、対象地区ごとに設定する。

# 年間維持工事特記仕様書

本工事の仕様は、「愛媛県土木工事共通仕様書」及び「中予地方局建設部発注工事共通特記仕様書」によるほか、この仕様書によるものとする。

## 1 工事の目的

受注者は、監督員その他発注者が認めた職員(以下「監督員等」という。)の指示により、伊予市において県が管理する道路・河川・砂防・港湾・海岸(以下「県管理施設」という。)の異常、危険状態を発見して適切な処置を講ずることにより、県管理施設の管理の万全を期し、人命の安全、財産の保護を図ることを目的とする。

なお、本工事の着工は、監督員等の指示によるものとし、実施に当たっては、監督員等と協議のうえ現地に適合した方法で、速やかに施工すること。

## 2 パトロール点検

パトロール点検は、異常気象時等と地震発生時等の2種類とし、実施基準は、別紙「パトロール点検の実施基準表」による。

## 3 実施体制

### (1)パトロール点検

カメラ、無線機及び携帯電話等を装備し、あらかじめバリケード等の必要な資材を積載した車両により実施すること。

### (2)情報等の把握

異常気象情報、地震発生情報に注意し、官公署等と連絡をとり、状況を把握すること。

## 4 パトロール点検の内容

パトロール点検は、安全を確認したうえで、別紙「パトロール点検要領」により実施し、その結果を速やかに監督員等に報告すること。

災害発生時には、二次災害発生の可能性についても把握すること。

## 5 処置

パトロール点検者は、県管理施設の軽易な異常を発見した場合は、直ちにその状況を改善するよう処置すること。

なお、重大な異常、危険状態を発見した場合は、直ちに立ち入り規制等の応急処置を講じるとともに、中予地方局建設部に報告し指示を受けること。

## 6 施工計画書等

受注者は、緊急時の体制及び対応、その他監督員等が提出を指示した事項について、施工計画書を作成し提出しなければならない。

## 7 工程表

受注者は、工程表の提出を省略することができる。

## 8 県管理施設の新設・撤去記録の保存

受注者は、標識(案内、警戒、規制)、各種照明灯等の新設若しくは撤去を行った場合には、別途、監督員等が指示する様式に必要事項を記入のうえ提出すること。

## 9 作業完了報告

受注者は、作業実績がわかる数量等を記載した「作業完了報告書」(参考様式 1)を工事ごとに作成し、監督員の指示があつた場合は速やかに提出すること。

また、実施した作業は時間帯により以下の5区分に分けることとし、作業完了報告書へ実施作業時間帯等を記入すること。

作業区分		作業時間帯	
1	平日昼間	月曜日～土曜日	8:00～17:00
2	平日時間外	月曜日～土曜日	5:00～8:00 17:00～22:00
3	平日深夜	月曜日～土曜日	22:00～5:00
4	休日昼間	日曜日	5:00～22:00
5	休日深夜	日曜日	24:00～5:00 22:00～24:00

注) 国民の祝日に関する法律により定められた「国民の祝日」に作業を行った場合は平日時間外又は平日深夜として取り扱うものとする。

年末年始の期間については、12月29日から1月3日までの間に作業を行った場合は平日時間外又は平日深夜として取り扱うものとする。ただし、当該期間中の日曜日には作業を実施した場合は休日として取り扱うものとする。

## 10 契約数量等

請負代金額の変更に際しては、実際に要した、作業者の編成と作業時間、材料の数量、作業機械の編成と時間等を勘案の上、監督員と協議するものとする

## 11 電子納品

本工事は、電子納品の対象外工事とする。工事完成図書は、紙媒体で提出すること。

## パトロール点検の実施基準表

		実施基準	備考
異常気象時等	気象業務法に基づく警報 (大雪、波浪、高潮除く)	監督員等の指示により、パトロールを実施	河川・砂防
		監督員等の指示により、パトロールを実施	港湾・海岸
		該当市町の警報解除後、監督員等の指示によらず、パトロールを実施 (夜間の場合は原則として翌朝に実施)	道路
	大雪注意報・大雪警報 及び波浪、高潮警報	監督員等の指示により、パトロールを実施	共通
	災害発生(予測)時	監督員等の指示により、パトロールを実施	共通
地震発生時等	震度4以下	監督員等の指示により、パトロールを実施	共通
	震度5弱	地震発生後、監督員等の指示によらず、重要水防区域等のパトロールを実施	河川・砂防
		地震発生後、監督員等の指示によらず、パトロールを実施	港湾・海岸
		地震発生後、監督員等の指示によらず、パトロールを実施	道路
	津波注意報・警報	監督員等の指示により、パトロールを実施	共通
	被害発生(予測)時	監督員等の指示により、パトロールを実施	共通

※ その他、建設部長等が必要と認めた場合は、パトロールを実施

※ 震度5強以上は、愛媛県建設業協会との協定により、応急対策業務施工者が実施

# パトロール点検要領（河川・砂防）

## 1 点検内容

### ① 護岸、堤防の状況

- ・護岸、堤防、擁壁の欠損、クラック、漏水、その他異常の有無。
- ・天端の亀裂及び土羽法面の欠損状況、通行上の支障の有無
- ・排水施設、取水施設の破損の有無

### ② 水門、樋門、暗渠等の状況

- ・水門、樋門の操作機能の異常の有無
- ・暗渠、水路等の閉塞、欠損の有無
- ・水位、流水等の観測施設の破損の有無

### ③ 砂防指定地

- ・堰堤工は、既設設備の破損の有無
- ・流路工は、既設護岸、床固工、帶工その他付属施設の破損の有無

### ④ 地すべり防止区域

- ・法面の異常の有無
- ・落石崩壊による危険性の有無
- ・既設設備の破損の有無
- ・地すべり観測施設の破損の有無

### ⑤ 急傾斜地崩壊防止施設

- ・法面の異常の有無
- ・落石崩壊による危険性の有無
- ・既設設備の破損の有無

## 2 パトロール中の処置

パトロール中、河川・砂防施設に関し異常を発見したときは、次により処置するものとする。

- ① 軽易なもので、現地で処置できるものについては、直ちに異常状態を排除するものとする。
- ② 重要なもの及び軽易なものであっても、現地で処置できないものについては、バリケード、標識、赤色灯等により異常を表示するとともに、その旨中予地方局建設部に報告し、指示を受けるものとする。
- ③ 住民、人家等に危険を及ぼす可能性があるときは、速やかに中予地方局建設部に報告するものとし、当該住民等の保護に努めるものとする。

# パトロール点検要領（港湾・海岸）

## 1 点検内容

### ①護岸の状況

- ・潮位等の確認
- ・浸水箇所の把握（通行上の支障の有無）
- ・護岸等の欠損、クラック、その他異常の有無

### ②水門、樋門、陸こう等の状況

- ・水門、樋門の管理状況の確認
- ・陸こうの閉鎖状況の確認

### ③可動橋、渡橋等の状況

- ・可動橋、渡橋の昇降状況の確認

## 2 パトロール中の処置

パトロール中、港湾・海岸施設に関し異常を発見したときは、次により処置するものとする。

- ① 軽易なもので、現地で処置できるものについては、直ちに異常状態を排除するものとする。
- ② 重要なもの及び軽易なものであっても、現地で処置できないものについては、バリケード、標識、赤色灯等により異常を表示するとともに、その旨中予地方局建設部に報告し、指示を受けるものとする。
- ③ 住民、人家等に危険を及ぼす可能性があるときは、速やかに中予地方局建設部に報告するものとし、当該住民等の保護に努めるものとする。

# パトロール点検要領（道路）

## 1 点検内容

### ① 路上、路面の状況

- ・ 舗装面のクラック、剥離、陥没その他変状の有無
- ・ 崩土、落石、倒木その他路上への飛来物の有無

### ② 山留擁壁、山腹法面の状況

- ・ 拥壁等のクラック、欠損、滑動、転倒その他変状の有無
- ・ 法面保護工のクラック、破損、滑動その他変状の有無
- ・ 斜面の亀裂、崩土、転石、倒木、湧水その他変状の有無
- ・ 落石防護柵等の破損その他変状の有無

### ③ 路側擁壁、土羽法面の状況

- ・ 拥壁等のクラック、滑動、沈下、決壊その他変状の有無
- ・ 土羽法面の亀裂、滑落、決壊その他変状の有無
- ・ ガードレール、転落防止柵等の破損その他変状の有無

### ④ 排水施設等の状況

- ・ 側溝、水路、暗渠等の土砂埋塞、越流その他変状の有無
- ・ 谷止め、ボックスカルバート等の土砂埋塞、破損その他変状の有無

## 2 パトロール中の処置

パトロール中、道路施設に関し異常を発見したときは、次により処置するものとする。

- ① 小規模な崩土、落石、倒木等軽易なもので、現地で処置できるものについては直ちにそれらを除去し、現道通行の安全確保に努めるものとする。
- ② 路側決壊、斜面崩壊、地すべり等、重大な災害や異常を発見した場合、あるいは軽易なものであっても直ちに処置できないものについては、バリケード、赤色灯、標識等により異常箇所を道路利用者に知らしめるとともに、直ちに中予地方局建設部に報告し指示を受けるものとする。
- ③ 住民、人家等に危険を及ぼす可能性があるときは、速やかに中予地方局建設部に報告するとともに、当該住民等の保護に努めるものとする。

## 参考様式-1

## 作業完了報告書

番 号	河①-1	(業者名)	
施設名		施工者	
場 所			
作業内容	<div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">         平日・昼間          平日・時間外          平日・深夜          休日・昼間          休日・深夜       </div>		
作業日時	令和7年4月20日(木曜日)15:00～17:00(休憩 0時間) 令和7年4月20日(木曜日)17:00～18:00(休憩 0時間) (複数日を要した場合は全ての日を記載すること。)		平日・昼間 平日・時間外
その他	添付資料 写真 必要に応じ図面等を添付のこと。		

## 作業実績

工種	規格	単位	数量	時間帯	備考
土木一般世話役		人	0.250	平日昼間	1人×2時間/8時間
土木一般世話役		人	0.125	平日時間外	1人×1時間/8時間
普通作業員		人	0.500	平日昼間	2人×2時間/8時間
普通作業員		人	0.250	平日時間外	2人×1時間/8時間
ダンプ運搬	2t	時間	2.000	平日昼間	運転手は除く
ダンプ運搬	2t	時間	1.000	平日時間外	運転手は除く

位置図等(パトロールは不要)

- ※ パトロールも、この報告書を提出すること。
- ※ 作業実績の記入は、別紙(記載例)を参照のこと。
- ※ 冬期路面は、「冬期路面对策工事特記仕様書」による。

(記載例)

工種:河川・砂防パトロール(○人体制) 1回あたり

工種	規格	単位	数量	時間帯	備考
道路パトロール	ライトバン	時間	0.00	平日・時間外	
	軽トラック	時間	0.00	平日・昼間	

工種:管理用道路補修 1回あたり

工種	規格	単位	数量	作業時間	備考
土木一般世話役		人	0.00	平日・昼間	○人×○時間/○時間
普通作業員		人	0.00	平日・昼間	○人×○時間/○時間
整地	敷均し	m3	0.00	平日・昼間	

工種:土のう設置 1回あたり

工種	規格	単位	数量	作業時間	備考
普通作業員		人	0.00	平日・昼間	
大型土のう	土のう○cm×○cm	袋	0.00	平日・昼間	

工種:護岸補修 1回あたり

工種	規格	単位	数量	作業時間	備考
土木一般世話役		人	0.00	休日・深夜	○人×○時間/○時間
普通作業員		人	0.00	休日・深夜	○人×○時間/○時間
ダンプ運搬	○t	時間	0.00	休日・深夜	運転手は除く
処分費		m3	0.00		金額:別添領収書のとおり

工種:伐木 1回あたり

工種	規格	単位	数量	作業時間	備考
土木一般世話役		人	0.00	休日・昼間	○人×○時間/○時間
			0.00	休日・深夜	○人×○時間/○時間
普通作業員		人	0.00	休日・昼間	○人×○時間/○時間
			0.00	休日・深夜	○人×○時間/○時間
トラック(クレーン付き)運搬	○t積△t吊	時間	0.00	休日・昼間	運転手は除く
			0.00	休日・深夜	運転手は除く
処分費	倒木	t	0.00		金額:別添領収書のとおり

工種:建設機械運搬 1回あたり

工種	規格	単位	数量	作業時間	備考
貨物車運搬	○t車 ○km	回	0.00	—	

着工前

(施設名)  
(場所)  
(撮影日)

・着工前

・パトロールは、車両と同乗者の分かる写真を1枚添付のこと。

完成

(撮影日)

・完成

施工中

以下について添付すること。

- ・構成人員が分かる施工中の写真
- ・使用した建設機械等が分かる施工中の写真
- ・暗渠等の埋戻し前の状況写真
- ・交通警備員の写真
- ・その他、必要に応じて添付

## 地下埋設物等特記仕様書

1. 本工事(業務)区域内の地下埋設物の有無を確認し、道路占用物件が埋設されている場合は、施工前に占用者と十分に連絡調整を行い、地下埋設物確認書を作成し施工計画書に添付の上提出すること。

地下埋設物・道路占用物件の主な確認先としては以下に示すとおりである。

上水道・簡易水道・下水道・電力・ガス・NTT・NTTドコモ・NTT-COM・CATV・KDDI・日本テレコム・STNet・有線放送・工業用水・温泉管・農業用水・公安委員会・国土交通省・市・町・道路管理用設備・共同溝・CCBox

2. 地下埋設物・道路占用物件の確認・保護に、掘削工、試掘工、及び、土留工等が必要となった場合は監督員と協議を行い、監督員が必要と認めた経費については変更契約できるものとする。
3. 現地にて、立会及び試掘等を実施する場合は、原則として、発注者、受注者、地下埋設物管理者の三者が立会し、工事掘削前の確認を行うものとする。

# 地下埋設物確認書

下記工事を施工するので地下埋設物件について確認をお願いします。

## ●照会元記入

確認申請者名(工事受注者):

印

(TEL: — — — )

(FAX: — — — )

1 照会年・月・日: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

2 工事名:

3 路線名等:

4 施工箇所:

5 施工時期: 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

(別添図)

## ●照会先記入

地下埋設物 管 理 者	地下埋設物の確認		特記事項 (試掘・立会等の予定日)
	埋設されております。	埋設されておりません。	
	埋設物:  確認者: (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	確認者:  (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物:  確認者: (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	確認者:  (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物:  確認者: (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	確認者:  (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物:  確認者: (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	確認者:  (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物:  確認者: (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	確認者:  (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	
	埋設物:  確認者: (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	確認者:  (TEL: ) 確認日: 令和 年 月 日	

① 地下埋設物の確認: 地下埋設物管理者として、施工区間(場所)が既占用物件に影響を与えるか否かを明確にする。

② 埋設物: 既地下埋設物である管路またはマンホール等と明記する。(深度・条数・個数等は省略)

③ 確認者: 確認を行った者の所属・氏名および連絡先を明記(簡略)する。

④ 特記事項: 地下埋設物管理者として、施工者等に対して要請(要望)等すべき事項を明記する。

## 愛媛県冬期路面对策工事特記仕様書

本工事の仕様は、「愛媛県土木工事共通仕様書」及び「中予地方局建設部発注工事共通特記仕様書」によるほか、この仕様書によるものとする。

### (適用)

本仕様書は、愛媛県が発注する冬期路面对策工事に適用する。

### (施工計画書)

愛媛県土木工事共通仕様書の規程に関わらず、施工計画書（緊急時の体制及び対応、その他監督員が提出を指示した事項を除く）の提出を省略することができる。

### (安全訓練)

本工事の施工にあたっては、愛媛県土木工事共通仕様書1－1－26工事中の安全確保8（安全に関する研修・訓練等の実施）の規定に関わらず、1契約あたり1回、半日以上の時間を割り当て、本工事で想定される工種に即した安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。

なお、研修・訓練等は、本工事契約後速やかに実施するものとする。

### (工事の実施)

本工事の着工については、愛媛県土木工事共通仕様書1－1－8工事の着工の規定に関わらず、監督員の指示により行うものとする。

また、施工中において、不都合を生じた場合は、直ちに監督員と協議するものとする。

### (作業時間帯による作業区分)

本工事における作業時間帯による作業区分は次表のとおりとする。

番号	作業区分	作業時間帯
1	平日：昼間	8時00分～17時00分
2	平日：時間外	17時00分～22時00分、5時00分～8時00分
3	平日：深夜	22時00分～5時00分
4	休日：昼間・時間外	5時00分～22時00分
5	休日：深夜	22時00分～5時00分

### (支給材料)

本工事における支給材料については、愛媛県土木工事共通仕様書1-1-1-6支給材料及び貸与物件の規定によらず、以下のとおりとする。

- (1)凍結防止剤については、現物支給とし、契約書第15条第1項に規定する「数量」、「引渡場所」、「引渡時期」は、監督員の指示によるものとする。
- (2)受注者は、支給材料の受払状況を記録した帳簿を備え付け、常にその残高を明らかにしておかなければならぬ。
- (3)受注者は、契約書第15条第9項「不用となった支給材料又は貸与物件の返還」の規定に基づき返還する場合、監督員の指示に従うものとする。なお、受注者は、返還が完了するまで材料の損失に対する責任を免れることはできないものとする。
- (4)受注者は、支給材料を他の工事に流用してはならない。
- (5)支給材料の所有権は、受注者が管理する場合でも発注者に属するものとする。
- (6)支給材料の引渡、返還の際の積込み、荷下しを含む運搬に係る費用は、設計図書によるものとする。

### (一般除雪工)

一般除雪工の開始時期については、監督員の指示によるものとし、作業終了後は速やかに監督員に報告しなければならない。

### (凍結防止工)

- (1) 受注者は、凍結防止剤の散布については、実施する時期、箇所、方法散布量について、監督員の指示を受けなければならない。
- (2) 受注者は、凍結防止剤の散布については、一般通行車両等へ凍結防止剤が飛び散らないようにしなければならない。
- (3) 凍結防止剤の使用量の確認方法は、設計図書または監督員の指示によるものとする。

### (道路パトロール)

- (1) 受注者は、監督員の指示のある毎に迅速に道路パトロールを実施し、パトロール終了後直ちにその結果を甲に報告するものとする。
- (2) 安全性を考慮し、パトロールは原則2人体制で実施するものとする。ただし、夜間や緊急時等で人員確保が困難な場合に限り、1人体制で実施できるものとする。

### (作業完了時の報告)

- (1) 受注者は、除雪等の作業を完了したときは、その都度遅滞なく、監督員に作業完了報告書（報告様式－1、2、3）及び添付写真を提出しなければならない。
- (2) 除雪及び凍結防止剤散布についての添付写真は、1回の作業につき、作業を実施した一連区間の起終点及び中間点における作業前、作業中、作業後の写真各1枚ずつとし、同方向から撮影し作業前後の比較対照ができるものとする。作業中の写真は使用機械をすべて確認できるように撮影すること。
- (3) 道路パトロールの添付写真は、1回のパトロールにつき1枚とし、編成人員を確認するため、2人体制の場合は撮影者が車両と同乗者を撮影、1人体制の場合は撮影者が車両のみを撮影するものとする。

(参考)

一般除雪工単価表 1時間当たり単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
軽油		ℓ		原動機燃料消費量による
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
特殊運転手		人		建設機械運転労務による 1/T
助手		人		建設機械運転労務による 1/T
土木一般世話役		人		(1/T) /5
機械損料		h	1	
計				

凍結防止工単価表 1時間当たり単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
軽油 又は ガソリン		ℓ		原動機燃料消費量による
タイヤチェーン損耗費		h	1	必要に応じて計上
一般運転手		人		建設機械運転労務による 1/T
助手		人		建設機械運転労務による 1/T
普通作業員		人		建設機械運転労務による 1/T
機械損料		h	1	
計				

道路パトロール単価表 1時間当たり単価表

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
ガソリン		ℓ		原動機燃料消費量による
一般運転手		人		
土木一般世話役		人		
機械損料		h	1	
計				

記 入 例  
(報告様式 - 1 )

除雪作業完了報告書

1班・1路線毎に記載

平成 年 12月 24日

積 雪 年 月 日	平成 年 12月 23日		業者名	(株) 建設
除 雪 年 月 日	平成 年 12月 24日			
路 線 名	(一) 直瀬渋草線			
施 工 範 所	久万高原町前組所藪～渋草竹ノ谷			
積 雪 量 (cm)	10 ~ 20 cm <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">原則10cm以上</span>			
除 雪 延 長 (km)	5 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">実際に作業した概ねの延長</span>			
除雪平均幅 (m)	7 m <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">作業区間の概ねの平均幅員</span>			
除 雪 量 (m <sup>3</sup> )	5,250m <sup>3</sup> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(平均積雪量) × (延長) × (平均幅員)</span>			
使 用 機 械 名	トラクタショベル	モーターグレーダー	ブルドーザ	バックホウ
稼 働 時 間 (hr)	6.5 hr		<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">2台以上の時は合計時間</span>	
作 業 人 員 (オペレーター、交通 誘導員除く)	1人			
交 通 誘 導 員 (A, Bを記入)	2人 (B)			
備 考	9:00 ~ 10:30 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">作業時間記入</span> 9:30 ~ 12:00 (2台で作業) <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">作業時刻と稼働時間に整合がと れていること</span>			

(注) 稼働時間は30分単位で丸める  
例) 8:45 ~ 10:20 (1時間35分)

30分単位に丸め

9:00 ~ 10:30 (1時間30分)

# 除雪作業状況写真

起点部	
作業前	<p>作業を実施した一連区間の起点部、中間点部、終点部で作成する。</p>
作業中	<p>交通誘導員を置いた場合は、その状況写真を添付。</p>
作業後	

記 入 例  
(報告様式 - 2 )

凍結防止剤散布作業完了報告書

1班・1路線毎に記載

平成 年 1月 15 日

積 雪 年 月 日	平成 年 1月 15 日		業者名	(株) 建設
作 業 年 月 日	平成 年 1月 15 日			
路 線 名	(一) 美川川内線			
施 工 範 所	久万高原町黒藤川中津大橋～長崎			
路 面 状 況 (cm)	凍結			
作 業 延 長 (km)	3 km	原則 5km以下		
作業平均幅 (m)	5 m	作業した概ねの延長、平均幅員		
散 布 量 (袋)	(凍結防止剤) 12袋			
使 用 機 械 名	2tダンプ	軽トラック		
稼 働 時 間 (hr)	3 hr			
作 業 人 員 (オペレータ除く)	2人			
備 考	7:30～11:30 (1hr休憩) 9:00～10:30 (1時間30分)			
				30分単位に丸め 作業時間記入 作業時刻と稼働時間に整合がと れること

(注) 稼働時間は30分単位で丸める

例) 8:45～10:20 (1時間35分)

30分単位に丸め

9:00～10:30 (1時間30分)

# 凍結防止剤散布作業状況写真

起 点 部	
作業前	<p>作業を実施した一連区間の 起点部、中間点部、終点部 で作成する。</p>
作業中	
作業後	

記 入 例  
(報告様式 - 3 )

道路パトロール作業完了報告書

1回毎に記載

平成 年 1月 15 日

積 雪 年 月 日	平成 年 1月 15 日		業者名	(株) 建設
作 業 年 月 日	平成 年 1月 15 日			
路 線 名	(一) 落合久万線			
施 工 範 所	久万高原町直瀬峠～下野尻(国)33号交差点 道路状況記入			
積 雪 量 (cm)	下畑野川狩場～33号交差点 3 cm	(直瀬峠付近) (7 cm)	部分的に凍結	(現在 降雪中)
パトロール 延長 (km)	11.5 km	報告時点の気象状況を記載	作業延長記入(注2参照)	
除雪平均幅 (m)				
除 雪 量 (m <sup>3</sup> )				
使 用 機 械 名	ライトバン	軽トラック		
稼 働 時 間 (hr)	1 hr			
編 成 人 員	2人	編成人員を記載		
備 考	7:30～8:30	作業時間(往復)記入	作業理由記入 例) 前日の降雪のため 技師の指示による	
寒波接近により実施				

(注) 1. 稼働時間は30分単位で丸める  
例) 8:45～10:20 (1時間35分)

30分単位に丸め

9:00～10:30 (1時間30分)

2. 除雪が必要な場合はパトロールを中止して作業を始めてください。

例) 起点より1km地点で積雪量10cm以上となった。

パトロールを中止し除雪作業開始

## 道路パトロール作業状況写真

道路パトロール(2人体制)	
作業中	<p>2人体制か1人体制か 記入する。</p>

## 災害対策基本法に基づく車両移動に関する特記仕様書

### 1. 適用

本仕様書は、大規模災害の発生や大雪等により、放置車両や立ち往生車両によって緊急通行車両が通行する最低限の空間が確保されておらず、被災現場までのルートを確保するための措置として、各地方局建設部長、各土木事務所長が災害対策基本法（以下「災対法」という。）第76条の6第1項の規定に基づく区間指定を行い、道路啓開を行う場合に適用する。

### 2. 啓開作業の内容

受注者は、災対法第76条の6の措置を委託された者として、発注者に代わり以下の啓開作業を行うことができるが、発注者の指示により行うものとする。

#### （1）指定道路区間の周知

立て看板（様式1）を設置する。設置場所は発注者の指示による。

#### （2）車両等の移動

##### ① 運転者への命令による移動

災対法に基づく措置であることを説明した上で、運転者に対し命令内容を伝え る。説明等の方法は、書面（様式2）の配布とするが、口頭（様式3）で行うこ とも可能とする。

運転者への命令の内容としては、以下の措置を想定している。

- ・道路の左側、歩道への移動
- ・車間を詰める、空いたスペースへの移動
- ・沿道の空き地、駐車場への移動
- ・車両から落下した積載物の撤去、再積載

##### ② 道路管理者による車両等の移動

道路管理者は、次の3つのケースにおいて、①記載の措置を行うことができる。

受注者は、これらに該当すると判断される場合は、発注者と相談のうえ、車両移動等の措置を行うものとする。

###### （i）車両等の移動命令に対して、速やかに車両等の移動を行わない場合

運転者等は車両等又はその近傍におり、命令は受けることができるが、本人の意思等により当該車両等の移動に応じない場合のほか、移動に応じる意思はあっても、タイヤのパンクや燃料切れ等により直ちには移動に応じられない場合等を想定する。

繰り返し移動命令等を伝えても移動を行わない、もしくは直ちに移動を行う ことができない場合は、道路管理者による車両の移動を行う旨を運転者等に通 知し、移動を行う。通知方法は、書面（様式4）を配布するものとするが、時 間がないときは口頭によるもののみでも差支えない。

###### （ii）運転者等が不在で、運転者等による車両等の移動ができない場合

運転者等が車両等から離れており、所有者によって車両等の移動ができない 場合等を想定する。

運転者等が近傍にいる可能性もあるため、拡声器等で呼びかけを継続するが、車両等への移動理由の掲示等の所定の手続きを行い、移動を行う。

- (iii) 前後に車両等が近接しており、運転者等が自らの運転で車両等の移動ができない場合、事故等により運転ができない状態の場合等、道路管理者による移動がやむを得ない場合

車両等が連坦し、幅員方向にも車両等の待避の余地がない等、運転者等が車両等にいても移動ができない場合等を想定する。

その場合は、道路管理者による車両の移動を行う旨を運転者等に通知し、移動を行うものとする。通知方法は、書面（様式4）を配布するものとするが、時間がないときは口頭によるもののみでも差支えない。

### （3）車両等を移動した際の掲示

運転者等が現場付近にいない事を確認した上で、車両を移動する場合は、移動した車両等に移動理由、連絡先等を掲示（様式5）するものとする。

なお、一定距離以上（原則として50m以上）車両等を移動させた場合または道路外への移動の場合は、道路の縁石や防護柵、視線誘導標等にも掲示（様式6）するものとする。

### （4）車両等の移動記録

受注者が車両等を移動する場合は、記録票（様式7）を作成するとともに、移動の前後の状況を写真又はビデオ等に記録すること。（破損に対する補償を行う際等の資料として必要となる。）

また、当該記録については、盗難等の問合せへの対応などに必要であるため、発注者に対し速やかに提出するものとする。

### （5）土地の一時使用

道路敷地内に移動スペースが無い場合や周辺に公有地等が無い場合で、車両等の移動場所を確保するためやむを得ない必要があるとき、道路管理者は、災対法第76条の6第4項に基づきその必要な限度において、他人の土地を一時使用し、又は竹木その他の障害物を処分することができるものとされている。上記に該当すると判断される場合は、発注者と相談のうえ、沿道の民地（駐車場、空き地、田畠等）を一時的に使用するものとする。

他人の土地の一時使用等は、これによる所有者及び使用者の損失や影響が最小限となるよう行わなければならない。

対象となる民地の所有者及び使用者が現場で容易に見つかる場合は、口頭により道路啓開のため使用する旨を説明（様式8）するものとする。

所有者及び使用者が容易に見つからない場合、もしくは、同意が得られない場合には、同意を得なくとも民地の使用やそれに伴う竹木等の処分が可能であり、その場合には、土地の使用・処分の理由・連絡先等を掲示（様式9）する。

民地の一時使用等を行った場合は、事後に補償が必要となる場合もあるため、記録票（様式10）を作成するとともに、一時使用場所の使用前後の写真等の記録を残しておく。

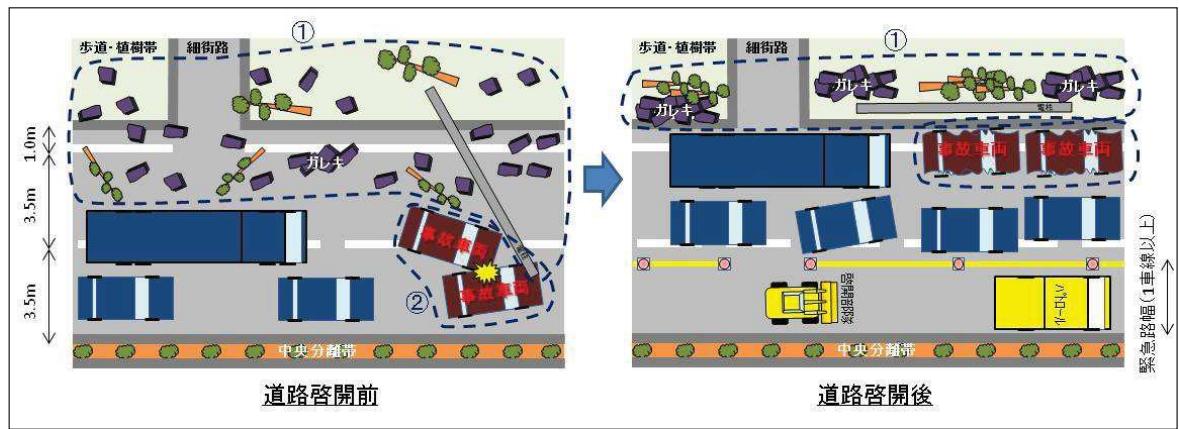
### 3. 車両移動命令及び車両移動措置に際しての手順及び留意事項

#### (1) 車両移動のオペレーション

移動については、以下を参考とし、現場にて判断する。

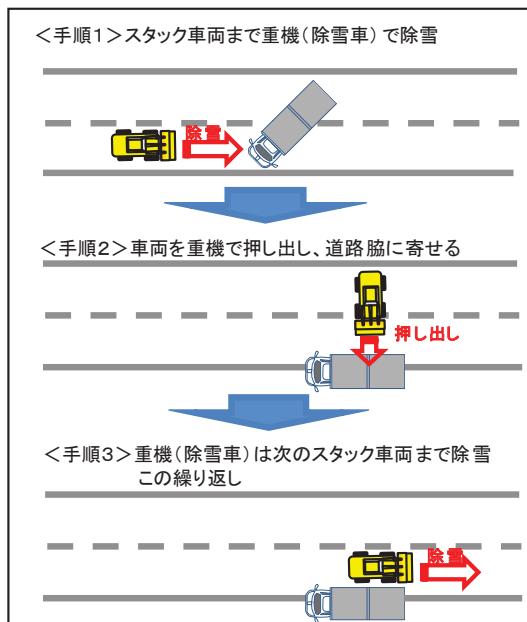
##### ○大規模災害を想定したオペレーション

- ・緊急通行車両の通行のため、1車線以上を確保する。
- ・放置車両は、道路の左側に移動もしくは移動するスペースが無い場合には、沿道の民地を一時使用する。



##### ○大雪による大規模立ち往生を想定したオペレーション

- ・スタック車両を早期に排除するため、除雪車両等の重機によりスタック車両の牽引や押し出しを行い、立ち往生車両の発生を防ぐ。
- ・多数の立ち往生車両の発生により除雪作業に時間を見る場合は、除雪車両等の重機による車両の牽引や押し出しを行い、除雪作業時間の短縮を図る。



## (2) やむを得ない限度の破損

車両等の移動の際には、必ず発注者と相談すること。

車両等移動に伴い生じるやむを得ない限度の破損は、

- ・ ロックやサイドブレーキを外すために窓ガラスを破損
- ・ 重機で持ち上げる際の擦り傷や凹み
- ・ 駆動系や制御系の損傷、段積みによる破損

等が想定される。

「やむを得ない限度の破損」とは、これらの様々な破損がある中で、災害時の状況に応じて判断されるべきものであり、車両等の移動に複数の方法がとり得る場合に、緊急通行車両の通行を確保する緊急性を考慮しつつ、最も破損の度合いが低い方法を選択した結果生ずる破損である。

なお、窓ガラスを破損した場合等、降雨により車内設備が劣化することも想定されるが、道路啓開作業後に、破損箇所をシート等の簡便な方法でふさぐ等、可能な範囲で損傷が拡大しないような措置をすること。

## (3) 損失補償

啓開作業に伴い生じる以下の損失（やむを得ない限度の破損に限る。）については、その補償手続きを含め発注者が対応する。該当事案が発生した場合は速やかに発注者へ報告するものとする。

- ・ 破損車両に係る補償
- ・ 土地の一時使用に係る補償
- ・ 竹木等の処分に係る補償

## (4) 車両等の移動時におけるトラブル対応等

車両等の移動方法は、現場での対応者が判断することとなるが、重大な損傷を伴う場合や、判断に迷う場合には、適宜、発注者に相談して実施するものとする。

なお、運転者等による不法行為等を認知した場合には、発注者に連絡し対応を相談するほか、必要に応じ、警察に通報する等の対応を行うものとする。

## (5) その他留意事項

レッカー車やホイルローダなどによる移動の際には、ガソリン漏れ等に十分留意し、危険のないよう行う必要がある。トラック等を移動する際には、積み荷の種類を可能な限り確認し、危険物等が積載されている場合等、積み荷の種類及び状況に応じ、注意して移動を行うものとする。ハイブリッド車、電気自動車等を移動する際には、感電等に注意して移動を行うものとする。

## 4. 啓開作業に係る身分証明書

発注者からの指示等において当該特記仕様書に基づく啓開作業を行う場合は、発注者が付与する身分証明書（様式11）を携行するものとする。

## 5. 啓開作業に係る費用

啓開作業に要する費用は、発注者と受注者で協議のうえ決定する。

(様式1)

# 緊急通行車両の通行 のため作業実施中

県道〇〇線  
〇〇～〇〇は

車両の移動等を行う区  
間に指定されています

通行止め

ご協力をお願いします

通行ご遠慮ください

ご協力をお願いします

愛媛県〇〇土木事務所  
問い合わせ先：〇〇〇〇

愛媛県〇〇土木事務所  
問い合わせ先：〇〇〇〇

(様式 2)

令和〇年〇月〇日

運転者各位

愛媛県〇〇地方局  
〇〇土木事務所長

災害対策基本法第 76 条の 6 第 1 項の

規定に基づく移動命令について

この道路は、災害のため、災害対策基本法第 76 条の 6 第 1 項の規定に基づき、下記の通り、緊急通行車両の通行を確保するため道路啓開作業を行う区間に指定されました。

緊急通行車両の通行のため、速やかに車両を指定区間以外の場所か職員の指示する場所に移動してください。

記

指定理由：緊急通行車両の通行確保のため

担当：〇〇地方局〇〇事務所管理課

電話〇〇（〇〇）〇〇〇〇

(様式3)

車両移動命令を行う際の発言例

- ・ 愛媛県〇〇事務所から委託を受けている〇〇株式会社の〇〇です。
  - ・ この道路は、災害対策基本法により、車両の移動等を行う区間に指定されました。
  - ・ 緊急通行車両の通行を確保するため、速やかに車両を指定区間の外か、〇〇に移動してください。
- ※ 移動の指示は、現場の状況により、歩道上、道路左側へ寄せる、前の車両との車間を詰める等とする。

## 災害対策基本法に基づく 車両の移動について

- ・緊急通行車両の通行を確保するため、車両の移動が必要です。
- ・当方により移動を行いますので、車両から離れてください。

愛媛県〇〇地方局  
〇〇土木事務所長

問い合わせ先  
愛媛県〇〇土木事務所管理課  
電話番号：〇〇-〇〇〇

## 災害対策基本法に基づく 車両の移動について

緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法76条の6第1項の規定に基づき、下記のとおり車両の移動を行いました。

### 記

移動日時：○月○日 ○○時

移動先：—

移動車両：車名、ナンバー

愛媛県○○土木事務所長

問い合わせ先

愛媛県○○土木事務所管理課

電話番号：○○-○○○

## 災害対策基本法に基づく 車両の移動について

緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法76条の6第1項の規定に基づき、下記のとおり車両の移動を行いました。

### 記

移動日時：○月○日 ○○時

移動先：○○○○

移動車両：車名、ナンバー

愛媛県○○土木事務所長

### 問い合わせ先

愛媛県○○土木事務所管理課

電話番号：○○-○○○

(様式 7 )

## 車両移動記録票

措置実施場所	県道〇〇線 (〇〇市〇〇町〇〇地先)
対象車両	車名、ナンバー
運転手の有無	不在
移動日時	〇月〇日〇時
移動内容	道路内路肩に移動、沿線民地に移動、一時保管場所 (〇〇) に移動 (使用重機 : 除雪ドーザ)
破損状況	後方バンパーへこみ
その他	作業者 (〇〇建設 (株) )

状況写真	
移動前	
移動後	

記入者	〇〇建設 (株) 〇〇
-----	-------------

(様式 8)

民地の一時使用等を行う際の発言例

- ・ 愛媛県〇〇土木事務所から委託を受けている〇〇株式会社の〇〇です。
- ・ 県道〇〇線の〇〇から〇〇の間は、災害対策基本法により、車両の移動等を行う区間に指定されました。
- ・ 緊急通行車両の通行を確保するため、放置車両等を移動しているところですが、その移動先がないことから、〇〇の土地を一時的に使用させていただきます。

## 災害対策基本法に基づく 土地の一時的使用について

緊急通行車両の通行を確保するための放置車両の移動に伴い、災害対策基本法76条の6第4項の規定に基づき、この土地を一時的に使用しております。

### 記

利用開始時：○月○日 ○○時  
利用目的：放置車両の保管

愛媛県○○土木事務所長

問い合わせ先  
愛媛県○○土木事務所管理課  
電話番号：○○-○○○○

(様式10)

## 土地の一時使用記録票

措置実施場所	県道〇〇線 (〇〇市〇〇町〇〇地先)
使用開始日時	〇月〇日〇時
使用目的	〇〇災害における移動車両の仮置き
土地所有者（権利者）	調査中
現在の用途	貯木場跡
作業実施者	〇〇建設（株）
連絡先	愛媛県〇〇土木事務所管理課 TEL：〇〇—〇〇〇〇—〇〇〇〇

状況写真	
使 用 前	
使 用 後	

記入者	〇〇建設（株） 〇〇
-----	------------

発行番号：第〇号

## 身 分 証 明 書

会社名：〇〇〇〇(株)

住 所：〇〇〇〇

上記の者は、■■に基づき、災害対策基本法第76条の6の措置を行うことを委託した者であることを証明する。

有効期間：〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日

発行日：〇〇年〇〇月〇〇日

発行者：愛媛県〇〇土木事務所長



印

### ■■の例

(災害の場合) 〇道維第〇号(国) 〇号道路維持工事 工事請負契約

(大雪の場合) 〇冬対第〇号(国) 〇号冬期路面对策工事 工事請負契約